

令和3年第1回浦幌町議会定例会（第4号）

令和3年3月17日（水曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午後 2時31分

○議事日程

- 日程第 1 議案第24号 令和3年度浦幌町一般会計予算
日程第 2 議案第25号 令和3年度浦幌町町有林野特別会計予算
日程第 3 議案第26号 令和3年度浦幌町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第27号 令和3年度浦幌町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第28号 令和3年度浦幌町介護保険特別会計予算
日程第 6 議案第29号 令和3年度浦幌町浦幌町立診療所特別会計予算
日程第 7 議案第30号 令和3年度浦幌町公共下水道特別会計予算
日程第 8 議案第31号 令和3年度浦幌町個別排水処理特別会計予算
日程第 9 議案第32号 令和3年度浦幌町簡易水道特別会計予算

○出席議員（11名）

1番	沼尾昌也	2番	栗山博文
3番	高橋匠	4番	伊藤光一
5番	澤口敏晴	6番	安藤忠司
7番	福原仁子	8番	河内富喜
9番	阿部優	10番	森秀幸
11番	田村寛邦		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

特別職

町長	水澤一廣
副町長	山本輝男

町部局

総務課長	獅子原将文
総務課長補佐	菅野泰範
まちづくり政策課長	岡崎史彦

町民課長	佐藤	巨
町民課長補佐	志賀	英
町民課資産税係長	橋本	和
町民課納税係長	熊川	則
保健福祉課長	廣富	樹
こども子育て支援課長	正保	操
産業課長	小川	博
産業課長補佐	小川	祥
産業課長補佐	吉田	尚
産業課畜産係長	前田	勇
産業課水産係長	斉藤	和
産業課耕地整備係長	鳴海	誠
産業課商工観光係長	前川	直
施設課長	早瀬	実
施設課長補佐	小笠原	秀
施設課長補佐	辻	康
施設課土木係長	長屋	智
施設課建築住宅係長	安田	拓
施設課地籍係長	樋口	裕
上浦幌支所長	小林	昭
会計管理者	山本	浩
診療所事務長	鈴木	木

教育委員会

教育長	水野	豊	昭
教育次長	熊谷	晴	裕
参事	高橋		慎
教育次長補佐	成瀬		輝
教育次長補佐	諸澤		晃
教育次長補佐	原口	康	紀
教育委員会総務係長	佐藤	勇	人
教育委員会社会体育係長	伊藤	敏	寛
教育委員会図書館係長	松岡	幹	雄

農業委員会

会長	小川	博	幸
----	----	---	---

事務局長 坂 下 利 行
農地係長 小 川 裕 之

監査委員

代表監査委員 神 谷 敏 昭

○出席議会議務局職員

局 長 小 島 師 紀
議事係長 川 上 信 義

◎開議の宣告

○田村議長 ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事につきましては、配付しております日程表により進めますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 議案第24号

○田村議長 日程第1、議案第24号 令和3年度浦幌町一般会計予算を議題といたします。

本件は、昨日に続き審議を続けたいと思います。

次に、5款1項1目労働諸費から6款2項4目うらほろ森林公園管理運営費までの説明を求めます。

産業課長。

○小川産業課長 それでは、予算書の67ページから68ページを御覧願います。あわせまして、説明資料につきましては27ページを御覧願います。5款労働費、1項1目労働諸費、本年度予算額1,594万4,000円、この目につきましては勤労者対策及び雇用対策並びに職業病対策に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で常室ラボ運営事業につきまして運営委員会への負担金方式から直接委託へ移行したことに伴いまして委託料において600万円、新規事業となります就業チャレンジ事業運営体制構築委託料130万円、18節負担金、補助及び交付金で、こちらも新規事業となりますが、資格取得促進事業、就業人材育成事業、UIJターン新規就業支援事業移住支援補助金など合わせまして320万円が増額となっております。減額の主なものにつきましては、18節負担金、補助及び交付金で常室ラボ運営事業負担金944万9,000円が減額となっております。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。また、新規事業につきましては議案説明資料139ページから142ページに掲載してございますので、御覧願いたいと思います。

次に、予算書の69ページを御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、本年度予算額4,366万2,000円、この目につきましては農業事務関係職員の人件費及び関係団体等に対する負担金に要する経費でございます。減額の主なものは、2節給料99万1,000円、3節職員手当等142万5,000円、4節共済費102万8,000円でございます。

予算書の69ページ下段から70ページを御覧願います。あわせまして、説明資料につきましては28ページを御覧願います。3目農業振興費、本年度予算額5,526万1,000円、この目につきましては本町農業の振興対策に要する経費でございます。増額の主なものは12節委託料で農業振興地域整備計画策定委託料297万円、減額の主なものは18節負担金、補助及び交付金で農業振興対策事業の見直しに伴う78万8,000円、環境保全型農業直接支払交付金の単価改定に伴います172万6,000円が減額となっております。1節報酬、12節委託料、18節

負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の71ページから72ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料28ページから29ページを御覧願います。5目畜産振興費、本年度予算額4,054万2,000円、この目につきましては畜産の振興対策に要する経費でございます。増額の主なものは、10節需用費の修繕料で模範牧場施設自動給餌器等修繕に要する141万円、14節工事請負費で模範牧場施設高圧受電設備改修工事など700万円、17節備品購入費で模範牧場配置トラクター1台の更新購入に要する1,400万円の内容でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、17節、備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書72ページを御覧願います。予算説明資料につきましては29ページを御覧願います。6目土地改良費、本年度予算額9,707万6,000円、この目につきましては農業関係土地基盤整備に要する経費並びに排水機場2か所の管理に要する経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費で基幹水利施設豊北排水機場水位計更新工事に要する356万4,000円、17節備品購入費で積算システム用パソコン購入費26万4,000円の内容でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金の多面的機能支払交付金で適用単価変更に伴います194万3,000円でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

続きまして、予算書の73ページ上段を御覧願います。8目道営土地改良事業費、本年度予算額4,277万5,000円、この目につきましては道営事業による土地改良事業に要する経費でございます。増額の主なものは18節負担金、補助及び交付金で恩根内地区工事負担金117万3,000円、令和4年度事業着手のための美園地区計画樹立負担金10万円の内容でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で合流地区工事負担金4,335万円、栄穂地区工事負担金425万円が減額となっております。18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の74ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料30ページを御覧願います。10目団体営土地改良事業費、本年度予算額156万1,000円、この目につきましては団体営事業による土地改良事業に要する経費でございます。減額の内容は、基盤整備面積の減に伴うもので、12節委託料59万8,000円、14節工事請負費538万2,000円でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

続きまして、予算書74ページから75ページを御覧願います。説明資料につきましては、30ページを御覧願います。2項林業費、1目林業総務費、本年度予算額2,273万4,000円、この目につきましては林業事務関係職員の人件費及び一般林政行政並びに鳥獣被害防止対策に要する経費でございます。増額の主なものは、7節報償費でアライグマ捕獲を追加したことに伴います15万円、12節委託料、エゾシカ残滓処理量増加に伴います処理委託料46万2,000円の増額でございます。1節報酬、7節報償費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、

27節繰出金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書の75ページを御覧願います。説明資料につきましては30ページから31ページを御覧願います。2目林業振興費、本年度予算額5,316万円、この目につきましては民有林の振興及び木材利活用、普及啓蒙活動に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で森林公園等をフィールドとした屋外環境ワーケーション実証事業300万円、全国育樹祭や東京オリンピック札幌開催での浦幌の森PR事業600万円、18節負担金、補助及び交付金で未来につなぐ森づくり推進事業補助金328万6,000円の内容でございます。減額の主なものは、木材利用普及啓蒙事業のための14節工事請負費600万円、15節原材料費100万円の減額でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、15節原材料費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

3目林道維持費、本年度予算額262万2,000円、この目につきましては町が管理する林道の維持管理に要する経費でございます。減額の主なものは、川流布小笠原線改修工事が完了したことに伴います14節工事請負費890万円でございます。13節使用料及び賃借料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書の76ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料31ページを御覧願います。4目うらほろ森林公園管理運営費、本年度予算額4,685万2,000円、この目につきましてはうらほろ森林公園の管理運営に要する経費でございます。増額の主なものは、10需用費の修繕料で森林公園汚水ポンプ修繕料107万3,000円、14節工事請負費で森林公園内河川親水護岸改修工事など合わせまして1,690万円でございます。10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

10番、森議員。

○森議員 予算書の71ページ、畜産振興費のほうで質問をさせていただきます。

今現在模範牧場に、冬期間だと思うのですが、それぞれ何頭ずつ入っているのかお知らせしていただきたいなと思います。

○田村議長 答弁願います。

畜産係長。

○前田産業課畜産係長 現在の模範牧場の飼養頭数ですが、2月の実績としまして報告いただいているところでは、冬期舎飼いということで1日約635頭、2月の延べ頭数にしますと1万7,770頭でありまして、哺育育成牛については2月の実績としては1日当たり約102頭、延べ頭数としましては2,845頭ということでございます。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 昨年から草地更新ということで、令和3年度もこれ計画をなされているようなのですが、昨年の牧草更新した状態というのはどうですか。芽が生えてきているのか。そ

の辺の状況ちょっと知りたいのですが。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 昨年度の草地更新につきましては、全体を耕起し直して全更新をすることではなくして、その状況を回復センターの方々、指定管理者である業者、それと実際に施工を行っていただく協力団体の方々と現地をまず確認をさせていただきまして、簡易更新でいけるであろうということで、その作業をさせていただきました。1番牧草が取り終わった後その状況によりまして更新を行ったわけですが、我々が確認した中では発芽状態も健全な状態でありまして、今年については終了後一定の収量は見込めるような状態であろうと認識をしております。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 牧草の更新につきましては、審議会の皆さんの中からもしばらく牧草、草地に関しては更新がなされていないということで、更新をすることによって良質な牧草ができるのではないかとということで、その辺また牛の状態もいいのではないかとということで大変喜んでいたことも聞いております。

次に、工事関係の牧場の牛舎の補強修理と、あと高圧電源施設ですか、この辺の説明をいただきたいなと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の畜舎の修繕のほうにつきましては、平成25年に新しい畜舎の建設を行った際、木造において畜舎を建設してございます。その木造の柱部分に牛群を入れる区画割りのためのゲートが支持ばりとして設置されているわけですが、その部分において木製の柱に亀裂が走るなどの障害が生じております。その部分を改善するために改めて木製の立て柱自体を全て取り替えるとともに、ゲートを支持する部分、そこにつきましては鉄製のもので補強を行いながら修繕をする、そういった内容のものでございます。

2点目の高圧受電装置につきましては、模範牧場開設当時から使用しているものでございまして、主な用途としましては周辺の畜舎に対する高圧受電の供給でありますとか、水源の確保するための浄水池ですか、そちらへの電源供給のためのキュービクルになってございます。こちらが内部的な機器の老朽化が進んでおりまして、危険な状況、いつ停止してもおかしくない、そういった状況に今あるというような報告を受けまして、今回更新に係る予算を計上させていただきました。

以上です。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 分かりました。

昨年の12月に農業団体役員の方とそれぞれ組織の代表の方が集まって、懇談を開かせて

いただきました。その中で、今預け入れる牛の頭数が非常に多いのかなと思っております。ただ、25年度に建設されました牛舎に関しましては240頭は入って、そのほかまだ哺育業者も、哺育施設も次の年に建てられたらと思っております。ただ、そのほかの牛舎、かなり古いように思うのです。そういう利用者の方々いわくは、やはり新しい牛舎に関しては牛の状態もいいのですが、ただ以前からある牛舎、そういうところに入っているのがどうしても牛がストレスがたまったり、どうもそこで育っている牛が発育が悪いのですよねというような話も聞かれます。そういう面では、施設の関係で行政としては古い施設もありますし、今後どのようにお考えになっているのかを聞きたいと思っております。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいまのご質問につきましては、これまでも預託利用者の方々との意見交換会、それにつきましては毎年最低1回はやろうということで、昨年におきましても一昨年におきましてもやっております。その場面におきましても、今おっしゃられたような老朽化した施設に対する改修の要望でありますとか新設の畜舎であったり、そういった要望というのはお受けしています。今指定管理期間としましては平成30年度から令和5年度の期間、5年間となっておりますが、この指定管理を令和6年以降も続けていくのかということとどういった預託管理状況、今後の公共育成牧場の在り方そのものが今のままの状態で行政が担う形で継続していくことが望ましいのか、それとも違う手法探るといったことが必要なのかということで、今後令和3年度、4年度に向けましてこの指定管理期間の中で関係団体とその辺の協議を進めながら、方向性をまずは定めていきたいと考えております。その動向踏まえまして、新しい畜舎ですとか建造物の新築をする、しない、そういったものも検討の中での話題の一つ、課題の一つになっていこうかと思っておりますので、その中で慎重に議論を重ねながら方向性を定めていければと考えております。

以上です。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 今町内には搾乳農家さんが46戸ほどあるのかなと思っております。非常に昨年あたりでも町内には大きな施設を持ったメガファームも入っております、乳量に関しましては急激に伸びている状態であります。また、既存の方々も努力をなさって、非常に乳量辺りは伸びているのかなとも思っております。そんな関係では、模範牧場の方針としてはやはりしっかりと畜産振興に役立てられるように考えていただきたいと思っております。ただ、施設を建てるということになれば多額のお金もかかると思っております。25年度に畜舎を替えたときもやや1億円近いお金を投資しているのかなと思っておりますし、その辺については酪農家の皆さんとやはりいろいろ協議をなさって、この施設に関してぜひ協議をしていただきたいと思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 今畜産業、酪農業におきます状況におきましては、まさに今議員がおっしゃられたとおり、これからも増頭傾向にあるのかなと感じてございます。その上でも公共育成牧場の在り方というものを酪農家の方々も含めまして、あと先ほど申し上げましたが、産業団体の方と同じ場面でみんなで膝を突き合わせながら議論を重ねた上で今後公共育成牧場がどのようにあるべきかについては検討のほう、協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田村議長 町長。

○水澤町長 森議員から模範牧場の在り方について一般的なお話をいただきました。今担当課長のほうからお話あったとおり、平成30年から指定管理をしまして、5年間の契約があります。その中で模範牧場の在り方そのものをしっかり検討していかなければならないのかなと思っています。これまで議員の皆様からいろいろなご指摘をいただき、またご意見をいただいておりますので、そういうことを踏まえながらこの模範牧場の在り方そのものをしっかり協議していく必要あるだろうと思っています。もちろん預託頭数の考え方、町外からの受入れをやめて、町内だけでということでも今現在やっておりますが、そのキャパも一体どこまでやったらいいのか、町としてこの模範牧場を維持していくためにはどのようなところまでやっていく必要があるのかと。必要性も含めて今後とも検討していきたいと思っています。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 ぜひ今後に向かって協議をしていただきたいなと思います。

最後に、1点、備品購入の中でトラクター1台購入、これ更新だと思うのですが、これ何年のトラクターで、時間数というのはどれぐらい乗っているものか聞かせてください。

○田村議長 答弁願います。

畜産係長。

○前田産業課畜産係長 更新するトラクターにつきましては、平成9年に配備されたトラクターで、昨年ちょっと修繕の関係で補正をさせていただいたトラクターありますが、およそ1,700時間には満たないところの数字だと思っています。

以上です。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 毎回言うのですが、大事に、大事に使ってください。

これどうなのですか。今まで使ったトラクターを下取りにして新しいのを購入するのか、また今まで乗っていたトラクターは町民の皆さんか何かに売払いをするのか、その辺1点聞かせてください。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 更新に当たりまして古い老朽化したトラクターの取扱いにつきまして

は、まだ決定はしてございませんが、せっかくのものでございますので、町民の皆さんに対して希望者がいらっしゃいましたら入札をかけるなどしてお渡しをしたいと考えております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 予算書67ページ、労働諸費、説明書27ページ、昨日も常室ラボの関係お聞きしたのですが、この常室ラボ管理業務委託料600万円、去年は常室ラボ運営事業負担金ということで944万円ほどあったと。300万円ちょっと今回減ったことになりましたが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 去年の負担金において計上させていただいていました約950万円ほど、それと今回の委託費として、委託料として計上している600万円、この300万円の差額につきましては、去年の負担金の中におきましては施設の光熱水費ですとか修繕に要するお金ですとか、そういったものも含めての950万円ほどのお金でございます。今回予算を提案させていただいておりますのは管理運営の委託料のみとして600万円、そのほかにつきましてはそれぞれ需用費、役務費、補修委託料等々に常室ラボに要する費用として予算を計上させていただいております。それにつきましては事業の内容ですとか委託料の見直しを若干ですが、行いまして、委託料としては100万円ほど減額となっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 分かりました。

そういうことで、去年は備考のところに常室ラボ運営委員会ということで書いてありましたが、今回はこれ書いていないということで、ここの委員会に委託するという事によろしいのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 運営委員会の負担金というもの、庁内で常室ラボの運営委員会という組織を組織立てまして、この3年間実証事業というものを行ってまいりました。その中におきましては、定例監査におきましてもスキームのつくり方として複雑で大変分かりにくいというようなご指摘等も踏まえまして、それと実証期間が終わって、今後も常室ラボ自体、施設を有効活用していこうと方向づけとなった、させていただきましてということも踏まえまして、管理運営業務のみの部分につきまして直接一般会計の委託料として計上させていただいて、これは運営委員会への委託料ではなくして、運営委員会組織自体はなくす予定でございますので、別な管理委託業者に対して業務を発注する、そういう予定であります。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 その別な管理業者というのは、もう存在するのですか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 これまでの実証期間中協力していただいた当該業者がございまして、その方が今後活用していく上、あとは地域間交流等々イベントを今後におきましても継続をしていく予定でございますけれども、そういったものを進めていく上でもこれまで運営委員会から委託をさせていただいていた当該業者、そちらに運営委託のほうを担っていただければと考えております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 それで、新しい管理委託するところ、どこなのですか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 これまで協力をしていただいた事業者につきましては、まちづくりに様々関わってきていただきましたリレイションという会社を今予定をしているところでございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 常室ラボのところ、先日もちょっと見せていただいたのですが、トコムロカフェだとか木材加工、それとIT会社が入っていると思うのですが、そのほかこのリレイションというところも事務所構えているということではよろしいのですか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 今常室ラボ自体に株式会社リレイションという企業体が事務所を構えているという実態はございません。ただ、カフェを運営しているK I Z U K Iというところがリレイションさんと協力関係にある業者、企業でございまして、それらを介しながらリレイションさんに委託業務をまずは受注をしていただければと考えております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 分かりました。

次に、説明書の下の負担金補助の関係で資格取得促進事業ということで、これ新規事業となっておりますが、資格ですから、いろんな資格あると思うのです。車の運転だとかいろいろ、調理師から何かからあると思うのですが、これは何でも資格であればいいというものなのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 資格取得促進事業につきましては、対象といたしましては中小企業等、福祉関係も含めて、NPO法人も含めているわけですが、一般的な建設部門であれば大型特殊ですとか大型自動車、また小さなものであれば玉かけですとかクレーン、そういったものが代表的なものになるかと思えます。また、福祉的なものであれば講習会に要した費用でありますとか福祉系の資格取得、そういったものに要するもの、様々あるかと思えますが、今、制度をつくっているところではございますができるだけそういった制度としては多くの資格に対しての事業としていきたいと考えております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 そしたら、資格受けるために札幌まで行かねばならないと、そういう旅費関係も全部含まれるということによろしいですか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 この制度自体は、給付対象者といたしましては雇用企業に対して浦幌町が支給するというを想定してございます。雇用企業のほうで資格取得のために必要な旅費も含めた、講習費用も含めたそのものを支援をしている、そういった状態であれば、町の補助としてもそういったものも対象になり得るかなと。また、内容といたしましては2分の1、1人の上限額を20万円と今設定をさせていただいておりますので、そういった内容で進めてまいりたいと考えております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 分かりました。

次に、予算書の75ページ、説明書が30ページです。この中の林業振興費、委託料、木材利用普及及び啓発委託料ということで夢の森ランドデザイン、屋外環境ワーケーション実証事業、浦幌の森PR事業ということで、森林環境譲与税が使用されるということですが、もう少しこのランドデザインだとかワーケーションだとか、そういうところの詳細な説明をお願いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 ただいまの質問に対してお答えをさせていただきます。

ランドデザインということにつきましては、昨年度、令和2年度から浦幌の未来へ向けた森づくりをメインテーマとして木材利用普及啓発、林業振興を軸としたワークショップ、意見交換、木工体験などの活動を展開するために新たな取組ということで実施をしております。3年度につきましてもその内容を浦幌の森林公園エリアをベースとしたイベントなどのほかアクティビティーなどの森林公園の活用を含めたものをさらに進めていくために本年度も実施することとしております。

屋外環境ワーケーション事業というものにつきましては、春期、秋期、利用者が減少す

る時期において森林公園をフィールドとして都市部から企業人を受け入れるなどをし、仕事と休暇を両立させたワーケーションなどを実施をし、観光や関係人口増に伴う町内消費拡大、新産業の構築というものを目的として実証を行いたいと考えております。

浦幌の森PR事業につきましては、全国育樹祭が今年度開催されると。また、東京オリンピックということで札幌市を中心にデジタル森林浴をメインとした浦幌町の森林、林業を国内外に向けて広くPRしたいということで実施を考えております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 委託料ですから、どこかの、どちらかの団体とか業者とか、そういうところに委託されるということだと思っておりますが、その委託先について教えていただきたいと思っております。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 まず、ランドデザインと屋外ワーケーションの事業につきましては、令和2年度におきましてもランドデザイン業務につきましては町内の森林産業団体様に業務を担っていただきましたので、引き続きランドデザイン業務は実施をしていただきたいと思います。ワーケーション事業、こちらにつきましても昨年のランドデザインのワークショップの中でまずは取り上げられた活動の取組の一つでもありました。そういった関係性もごございますので、ワーケーション事業につきましても併せて森林産業団体様に事業を受注をしていただきたいと思いますと考えてございます。また、浦幌PR事業につきましては、これはデジタル森林浴という特殊な技術が必要といたしますので、先日皆さんに御覧いただきましたうららパーク、そちらの管理運営をしている当該企業のほうに業務を発注したいと考えてございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この1,250万円の金額の内訳、3つの事業の内訳、どのようになっておりますか。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 金額の内訳ですが、ランドデザインとして300万円、ワーケーション実証事業として350万円、浦幌の森PR事業として600万円を予定しております。

以上です。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 予算説明書76ページ、4目浦幌森林公園管理運営費の中の森林公園内遊歩道現況調査委託料についてお伺いしたいのですが、本年度も森林環境譲与税を利用した森林公園内遊歩道補修工事ということで予算計上されておりますが、この森林公園内の遊歩道

については来年度も森林環境譲与税を使って遊歩道を補修していくということだと思いの
ですが、これは現況調査というのはどのような現況調査を行うのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

商工観光係長。

○前川産業課商工観光係長 ただいまの件についてご説明いたします。

毎年遊歩道の工事といたしまして森林公園の主に町民の方が行くこもれば遊歩道、さえずり遊歩道、みはらし遊歩道を中心に整備をしているところがございますが、このほかに
ネイチャーウォッチングコースとかネイチャートレイルコースというのが存在しております。
ですが、今現在整備にはちょっと手をつけていない状況でございます、今の現況
を改めて、延長ですとか現況を確認するため調査委託料を今回計上させていただきました。

以上です。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 今のご答弁の中で手をつけていないというのは、予算計上されているのも今
現在は何もやっていच्छやらないということによろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

商工観光係長。

○前川産業課商工観光係長 ただいま遊歩道については毎年1,000万円ベースを基に整備
しているところであります。その費用の中では全てのコースは今現在費用面からも整備で
きていないのが現状で、費用対効果といいますか、利用頻度の高いコースを重点に整備し
ているところであります。

以上です。

○田村議長 産業課長。

○小川産業課長 今回計上させていただきました現況調査につきましては、今担当係長から
ありましたように、様々な名前のついた遊歩道がございます。その中には古い時代に造
られた遊歩道がございまして、当然管理が全て行き届かないというのは誠に申し訳ない
ところではあるのですが、既に通ることのできないような、廃止してもよいのではないかと
いうような遊歩道も中にはあると認識をしております。そういったものを取捨選択するた
めに今後管理すべき遊歩道、そういったものを選定をし直しまして、そのものをどの位置
にどの延長でどういった遊歩道が存在するかということ全体エリアを統括して今回仕切
り直しという形で遊歩道の調査を行わせていただきたいと思っております。その調査結果
に基づいて今後は改修補修工事の整備計画を立てますですとか、あとはこれまでパンフレ
ットでどこにどういった遊歩道があるのかよく分からないというようなアンケートのお声
もございますので、遊歩道のマップを作るなどのそういった資料の一つとしても使って
いきたい。そういう形での今回は現況調査というものを予定しております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 それでは、私は林業総務費の中の報酬のところでお伺いたします。

ページは74ページです。今有害鳥獣駆除ということでやっていただいております。その成果について伺いたいのですが、昨年度の成果、大体想像はつくのですが、ある程度詳しく教えていただければなと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

昨年度ということですので、令和元年度の捕獲数ということで報告をさせていただきたいと思います。昨年度、キツネにつきましては496頭、タヌキにつきましては273頭、キジバトにつきましては21羽です。カラスにつきましては148羽、エゾシカにつきましては989頭、ヒグマにつきましては18頭というような実績となっております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 また今年度は今まで、幾らぐらい。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 令和2年度の10月末までの実績となりますが、キツネにつきましては480頭、タヌキにつきましては155頭、キジバト68羽、カラスにつきましては155羽、エゾシカにつきましては1,355頭、ヒグマにつきましては10頭、アライグマにつきましては6頭というような状況となっております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 エゾシカについては逆に増えているような状況でありまして、去年10月までの間で去年、一昨年よりも増えているということで大変危惧しておりますが、これに対応、手だては今までとずっと同じような状況でこの後もいかれるのか伺います。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 対応につきましてはですが、基本的に実施隊員といいますか、駆除員さんの数というのは大幅に増えるというような状況もありませんので、現状と変わらずの中身で捕獲活動を実施したいと考えております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 逆にその後のことなのですが、今ハンターというのはなかなか増えない状況であります。鹿の防護の関係でわなの方が増えているのですが、なかなか撃つハンターがいなくなっているものですから、その対策について各猟友会も非常に苦慮していると思うのですが、町としてはこの後どのようなことを考えて、その対策していただけるのか若干

聞きたいなと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 ただいまの質問にお答えします。

現在そういった狩猟者に対しましてはわな取得であったり、狩猟免許の取得に対しては助成を行っておりますが、それ以外に今新たにということは現状ではまだ検討はされていない状況です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 わなですと結構若い方も取りあえずは持たれるのですが、なかなか実際に生きているものを触る、ハンターの同行は簡単にいかないものですから、なかなか駆除が大変だろうなと私考えます。それで、若い方に銃のほうの何か少し、猟友会もやっているのですが、町としてやっぱり駆除の関係の中で少し啓蒙していただくと増えるのかなと。予想外に増えることもあれなのですけれども、これは自然保護の関係と、それから公安委員会の関係があるものですから、簡単にいかないのですが、一応町のほうとしては何か対策をしていただくと若干は足がかりになるのかなと考えますが、いかがですか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 浦幌町に限らず全国的な問題としてそういったハンターですとか有害鳥獣駆除の方々に協力いただく方々が減少している、そういった状況がございます。浦幌町においても、全体が高齢化しているという状況もございますので、今後若い方々に加わっていただければという思いはございます。その中で今おっしゃられました資格取得であったりですとか、もしくは装備の購入にも大きなお金がかかる場合も多分あるのかもしれませんが、そういった内容の助成というものは今現在はございませんが、そういった何がしかのものが何かの有効な手だてとなるのであれば、それについては猟友会の皆様ともどういった対策、方策が今後猟友会のメンバーを増やすために有効なのかというところのお話しはこれまでも継続はしていますけれども、今後においても続けて、何かの方向性を見つけていきたいなと考えております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 ちょっと私聞き漏らしたことがありました。カラスなのですが、カラスのわなですけれども、これどんなふうにして、昔はあったのに今あまり聞かないのですが、今現存してこれで捕っておられる人いるのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課課長補佐。

○吉田産業課長補佐 カラスの箱わなの話だと思いますが、現在厚内地区で1基置いております。あと、幾千世地区で動いております。わなでの捕獲数としましては、2年度10月

末ですが、40羽の捕獲があります。

以上です。

○田村議長 2番、栗山議員。

○栗山議員 私のほうからは予算書67ページ、説明資料27ページの就業チャレンジ事業委託料についてお伺いしたいと思います。

運営体制構築業務一式ということですが、具体的にどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 まず、就業チャレンジ事業につきましては、浦幌町、求人を求める企業、浦幌町内にはたくさんございますが、なかなか求人、応募していただく方が少ないと、そういったところと浦幌町で仕事をしながら一定期間でも住んでいただければ浦幌町のよさというものをまだ認識していただけるのではないかと、そういったことを大本の考え方として、産業の種別にこだわらず飲食、農林水産業、全て含めた形での希望される方の受入れというものをまずしていきたいと考えています。最終的にはその方々が次のステップに上がりまして、どこかの企業に就職をされるですとか、どこかの飲食店に弟子入りといいますが、事業を承継していくような形になっていただければというような思いも込めながらの事業でございます。今年度その事業の体制の構築のためにそれを構築する検討の場面ですとか産業団体との協議を予定をしております。これらの受入れ体制、1週間なら1週間のツアープログラムのような形のをどのような体制で受け入れるかですとか、そのプログラムをつくりまして、それぞれの産業団体の方、農林水産業それぞれの産業団体の核となる事務所の方々にご説明を申し上げながら令和4年度から実際に受け入れられるような形の体制を構築をしたいということで計上しているものでございます。今回130万円計上させていただいておりますのは、それらを構築するためのコーディネートを行うための人件費というような内容のものでございます。

以上です。

○田村議長 2番、栗山議員。

○栗山議員 やり方だとか協力者についてはこれから構築していくということだと思いますが、委託先の選定方法というのは何かお考えなのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 まだ決定事項では全然ございませんが、これまでまちづくり計画の場面でもちょっと申し上げさせていただきましたが、町内には旅行業者を今起業された方がいらっしゃいます。どうしても受入れであったり、宿泊であったり、そういった場面ではそういった旅行的な知識というものも当然必要になってきますので、こちらで今想定をしているのはそういった企業の方が主となった場面で受入れをしてくれればというふうな形で

考えております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。

◎発言の訂正

○田村議長 次の審議に入る前に、先ほど畜産係長からの答弁について発言の申出がありますので、これを許したいと思います。

畜産係長。

○前田産業課畜産係長 先ほど森議員のご質問にありましたトラクターの稼働時間でございますが、先ほど1,700時間に満たないということで答弁いたしましたけれども、誤りがございまして、修正させていただきます。

1万2,617時間以上ということで、そのように稼働しているということでご理解願います。すみません。誠に申し訳ございませんでした。

○田村議長 ただいま畜産係長のほうから先ほどの答弁に対する説明がありました。

説明が終わりましたので、次に進んでまいりたいと思います。

◎日程第1 議案第24号(続行)

○田村議長 次に、6款3項1目水産業総務費から11款2項2目水産業施設災害応急費までの説明を求めます。

産業課長。

○小川産業課長 それでは、予算書の76ページ下段を御覧願います。3項水産業費、1目水産業総務費、本年度予算額843万9,000円、この目につきましては水産業事務関係職員の人件費及び水産事務に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

予算書77ページから78ページを御覧願います。あわせて、予算説明資料31ページか

ら32ページを御覧願います。2目水産業振興費、本年度予算額1,073万6,000円、この目につきましては水産業の振興及び厚内漁港の管理等に要する経費でございます。増額の主なものは18節負担金、補助及び交付金で令和3年度より新たに取り組む海面養殖漁業等支援事業補助金に係る100万円、減額の主なものは14節工事請負費で十勝太共同作業所冷蔵施設改修工事完了による335万円、18節負担金、補助及び交付金で厚内支所燃油施設等改修工事対策事業完了によります107万1,000円の減額の内容でございます。11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。また、新規事業につきましては議案説明資料143ページに掲載してございます。

予算書の78ページから79ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料32ページを御覧願います。7款1項商工費、1目商工振興費、本年度予算額1億7,459万9,000円、この目につきましては商工事務関係職員の人件費及び商工業の振興対策等に要する経費でございます。増額の主なものは、新規事業となりますが、7節報償費で行政ポイント事業に係る200万円、18節負担金、補助及び交付金で中小企業経営承継事業補助金200万円、新型コロナウイルス感染症緊急対策資金融資利子補給補助金100万円でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金、商工業振興事業補助金で職員構成の変更に伴います149万7,000円、当初予算計上額の見直しによります太陽光発電システム設置補助金75万円、新規創業等促進補助金200万円、店舗等リフォーム補助金100万円、対象件数減に伴います地場工業等振興補助金402万1,000円の減額の内容でございます。また、コスミックホール運営事業につきましては予算科目の見直しを行いまして、補助金の科目から負担金へ科目変更をしておりますので、よろしくお願いたします。7節報償費、18節負担金、補助及び交付金、20節貸付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。また、新規事業につきましては同様に議案説明資料144ページから144ページに掲載してございます。

続きまして、予算書の79ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料32ページから33ページを御覧願います。2目観光費、本年度予算額4,975万3,000円、この目につきましては観光振興対策事業及び観光施設の管理運営等に要する経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費で道の駅大型看板改修工事に伴う480万円、17節備品購入費で留真温泉券売機等更新工事に伴う298万6,000円でございます。減額の主なものは、スタンプラリー及び留真温泉町民利用者助成事業の終了に伴う7節報償費で98万7,000円、イーゼーテント購入整備等完了に伴います17節備品購入費112万4,000円でございます。12節委託料、14節工事請負費、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の80ページを御覧願います。3目工業対策費、本年度予算額103万6,000円、この目につきましては企業誘致対策事業等に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

飛びまして、予算書の107ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料につきましては40ページを御覧願います。11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害応急費、本年度予算額20万円、この目につきましては農業施設に係る災害応急対応に備える経費でございます。14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

2目水産業施設災害応急費、本年度予算額50万円、この目につきましては水産業施設に係る災害応急対応に備える経費でございます。13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

9番、阿部議員。

○阿部議員 商工振興費のところでお伺います。

コスミックの使用に関してなのですが、高齢の方、前も一回私お願いしたことあったような気がするのですが、障がいを持った方がコスミックを利用するときに減免の対象のなり方がちょっと、50%ぐらいまではオーケーだと思ったのですが、それ以上にする場合には町のほうから例えばそれに対する助成金などいただかなかつたらできないようなこと一回言われたような気がするのですが、その後その辺確認していないのですけれども、その対策についてどうなったかお伺いします。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 コスミックホールの利用料につきましては、これまでも減免の措置、対応が取れないかというようなお話はございまして、商工会のほうとその辺について協議をさせていただきました。その中において町が保有する公共施設、それと同様の要件として扱いましょうということで、おおむね町の公共施設のほうが減免対象となる場合においてはコスミックホールにおいても減免をすると。減免といいますか、無償化するというところで商工会の総会で提議をしていただきまして、承認をいただいているということで結果の報告を聞いておりますので、現在においてはコスミックホールにおいてそういった減免の措置が行われている状態でございます。

以上です。

○田村議長 5番、澤口議員。

○澤口議員 商工振興費、78ページであります。今年度のこの予算の中で大変好評でありましたプレミアム商品券というのが今回計上されていないのですが、その内容を説明していただきたいのですが。計上されていないと。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 これまでのプレミアム商品券につきましては、産業団体からの要請であ

りますとかその場面、場面の経済状況、令和2年度であればコロナ禍というところもございまして、有用な財源も活用させていただきながらプレミアム商品券の発行というものを取り組んでまいりました。今年度の3年度の新年度予算の場面におきましては、今後の状況というものをまずは見据えてというふうに考えてもございまして、今回提案させていただいております当初予算の中では計上を見送っている、そういった内容でございまして。

以上です。

○田村議長 5番、澤口議員。

○澤口議員 まだまだコロナウイルスの関係で商工業の衰退というのが本当に目立っている状態なので、ぜひともいい方向に向かっていただければ商工業者も救われるのではないかなと思いますので、どうか前向きに検討していただければと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいま議員がおっしゃるとおり、コロナの影響というものはいまだ継続をしている、そういった状況にあることは我々行政サイドも十分認識をしているところでございまして、対応につきましては、適正な形で対応を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、2款1項4目自動車管理費から8款2項3目道路建設補助事業費までの説明を求めます。

施設課長。

○早瀬施設課長 予算書33ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料16ページを御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、4目自動車管理費、本年度予算額2,973万8,000円、この目につきましては施設課で維持管理している車両42台分及び町民バスの管理、運行に要する経費でございまして、令和3年度における3款民生費、3項老人福祉費、4目町民バス管理費については廃目整理としまして、自動車管理費に計上いたしました。増額の主なものは、公用車購入に伴う14節備品購入費250万円増額の内容でございまして。減額の主なものは、ドライブレコーダー購入費用の減に伴う10節需用費の消耗品費95万

円、燃料費87万4,000円、車検台数及びドライブレコーダー設置手数料の減に伴う11節役務費148万3,000円、使用料の減少に伴う13節使用料及び賃借料63万1,000円、車検台数の減に伴う26節公課費29万6,000円減額の内容でございます。公用車の管理台数につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書72ページ下段を御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、7目飲料営農用水対策費、本年度予算額1万9,000円、営農用水施設に関わります土地使用料でございます。

予算書73ページから74ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料29ページから30ページを御覧願います。9目地籍調査費、本年度予算額6,211万円、この目につきましては地籍調査事業に要する経費でございます。本年度は4年目地区として字福山及び字炭山、字常豊の一部地区9.17平方キロメートル、また3年目地区として字常室及び字常豊の一部地区3.29平方キロメートル、1年目地区として字円山の一部地区6.46平方キロメートルを実施してまいります。増額の主なものは、新規地区地籍測量委託に伴う12節委託料690万4,000円増額の内容でございます。減額の主なものは、筆界基準ぐい埋標委託の減に伴う12節委託料293万7,000円、地籍測量業務に関わる10節需用費17万4,000円減額の内容でございます。1節報酬、12節委託料、13節使用料及び賃借料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書80ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料33ページから34ページを御覧願います。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額3,706万6,000円、この目につきましては土木業務関係職員に関わる人件費、事務費及び交付税算定基礎となる道路台帳修正委託業務等に要する経費でございます。増額の主なものは、管内図印刷に伴う10節需用費の印刷製本費21万3,000円増額の内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書81ページ中段を御覧願います。2項道路橋梁費、1目土木車両管理費、本年度予算額9,907万4,000円、この目につきましては維持業務関係職員に関わる人件費、事務費、建設機械等年間維持管理に要する経費でございます。増額の主なものは、建設機械購入に伴う17節備品購入費6,000万円増額の内容でございます。減額の主なものは、土木車両に伴う10節需用費の燃料費106万3,000円及び修繕料54万円、車検台数の減に伴う11節役務費73万5,000円、26節公課費33万3,000円減額の内容でございます。17節備品購入費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書82ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページを御覧願います。2目道路維持事業費、本年度予算額8,812万円、この目につきましては町道258路線、実延長298キロメートルの維持管理に要する経費でございます。増額の主なものは、道路医事業務に伴う10節需用費の消耗品費15万5,000円、13節使用料及び賃借料150万円増額の内容でございます。減額の主なものは、事業量減に伴う14節工事請負費5,100万円減額の内容でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書83ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料33ページを御覧願います。3目道路建設補助事業費、本年度予算額2億9,570万円、この目につきましては社会資本整備総合交付金及び老朽化対策事業による町道の改良舗装、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検、補修に要する経費でございます。増額の主なものは、橋梁補修詳細調査設計に伴う12節委託料900万円増額の内容でございます。減額の主なものは、事業量の減に伴う14節工事請負費1億6,965万円、16節公有財産購入費60万円、18節負担金、補助及び交付金1,600万円、21節補償、補填及び賠償金60万円減額の内容でございます。12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費、18節負担金、補助及び交付金、21節補償、補填及び賠償金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

4番、伊藤議員。

○伊藤議員 予算書82ページ、8款2項1目土木車両費の17節備品購入費についてお伺いいたします。

これ説明資料27ページによると、除雪トラック購入費用とあります。その必要性についてお伺いしたいのですが、6,000万円と高額なものであります。例えばこれを購入しないで、民間業者に委託することも一つの方法として考えられるのかなど。民間業者への委託、例えば民間業者に委託すれば購入や維持に係る費用だとかの大幅な削減だとか、民間企業の売上げへの貢献など様々なメリットがあるかと思われませんが、それでも今回購入に至る必要性についてご説明いただければと思います。

○田村議長 答弁願います。

施設課課長補佐。

○小笠原施設課長補佐 ただいまのご質問にお答えします。

まず、除雪トラック更新に係りまして必要性、あと委託ということですが、まず更新する理由といたしまして、現在の除雪体制ですが、車道除雪を16台、公共施設を7台、歩道を15台、全38台の体制で除雪を行っております。除雪トラックについてですが、現在町では2台所有しておりまして、平成6年度取得、平成24年度の車両であります。令和3年度予算計上させていただいております車両はこの平成6年度取得した車両でございます。現在26年が経過している状況です。除雪トラックについては車道除雪を行う車両ですが、市街地等に適したタイヤショベルとは異なりまして、ダンプ車両前面にプラウというものをつけまして、雪をはね除雪を行うものでありますので、主に市街外、郊外の車道除雪を実施している状況でございます。町の台数が限られている中で、除雪作業中の故障とその際の予備の車両がないために除雪作業の遅れが懸念されます。また、車両の更新となりますと納期までに長期間を要することを考慮しまして、現時点での更新を行うことで除雪体制強化が図られるという考えの下で更新を予定しているということでございます。

また、民間委託という点ですが、除雪トラック車両は除雪用ということでありまして、

あくまでも特殊車両ということでございます。そのため、汎用性がないことや、また購入費用が高額であることから、民間取得は難しく、民間への委託は困難な状況でございます。また、リース会社、リース等による車両確保についても同様な状況であるため困難な状況でございます。また、維持管理という点もでございますが、貨物自動車ということですので、1年車検ということでございます。毎年車検はございますが、耐用年数が1年ずつ増すことによってその際の修理費等かかります。これを民間さんのほうに委ねて、うちのほうで委託をするということは極めて難しいのではないかとということもございまして、車両購入費、維持管理費、トータルで考えた中で今回更新しようということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 昨年も聞いているのですが、橋梁の関係でございます。予算書83ページの説明資料が33ページです。橋梁補修工事、3橋ということですが、この場所を教えてください。

○田村議長 答弁願います。

土木係長。

○長屋施設課土木係長 ただいまの質問にお答えいたします。

橋梁補修3橋につきましては、町道北1号通りに架かります南橋、それと町道下頃辺川沿線に架かります稲穂9号橋、それと町道帯富幾千世線に架かります第1浦幌橋の補修を予定しております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 その関係で委託料について、この橋梁補修の詳細調査設計委託料3橋、これもこの3橋でよろしいのですか、それとも来年度のなのですか。

○田村議長 答弁願います。

土木係長。

○長屋施設課土木係長 ただいまの質問にお答えいたします。

橋梁補修詳細設計につきましては、令和4年度以降の修繕を予定している橋梁についての詳細設計でございます。橋梁につきましては、それぞれ錦橋、立花橋、ウツナイ橋、この3橋を詳細設計として予定しております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、8款3項1目河川管理費から11款1項1目公共土木施設災害応急費までの説明を求めます。

施設課長。

○早瀬施設課長 予算書83ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページを御覧願います。3項河川費、1目河川管理費、本年度予算額3,909万4,000円、この目につきましては町が管理する215河川の維持管理及び道管理河川に関わる樋管樋門管理委託業務、国所管の救急排水施設管理委託業務に要する経費でございます。増額の主なものは、救急排水施設等に伴う12節委託料20万円増額の内容でございます。減額の主なものは、事業量減に伴う14節工事請負費100万円減額の内容でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書84ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページを御覧願います。4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額21万7,000円、この目につきましては都市計画に要する経費でございます。増額の主なものは、都市計画マスタープラン策定に関わる審議会に伴う1節報酬2万7,000円、旅費7万2,000円増額の内容でございます。1節報酬につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書84ページ中段を御覧願います。2目公共下水道費、本年度予算額1億1,063万3,000円、公共下水道特別会計への繰出金でございます。

予算書84ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページを御覧願います。3目公園緑地管理費、本年度予算額1,378万4,000円、この目につきましては中央広場、駅前広場、児童公園などに関わる維持管理及び森林公園遊歩道など町有地の除草管理に要する経費でございます。増額の主なものは、都市計画マスタープラン策定に伴う12節委託料500万円増額の内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書85ページから86ページ上段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページ下段を御覧願います。5項住宅費、1目住宅管理費、本年度予算額4,718万円、この目につきましては建築業務関係職員に関わる人件費、事務費、町営住宅478戸の維持管理、町営住宅運営委員会及び住宅リフォーム補助金に要する経費でございます。増額の主なものは、事業量の増に伴う14節工事請負費210万円、建て替え事業入居替えに伴う22節補償、補填及び賠償金30万円増額の内容でございます。減額の主なものは、保守業務委託に伴う12節委託料39万3,000円、住宅リフォーム補助金に伴う18節負担金、補助及び交付金50万円減額の内容でございます。1節報酬、12節委託料、14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書86ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料35ページを御覧願います。2目町営住宅整備費、本年度予算額1億230万円、この目につきましては公営住宅整備事業に要する経費でございます。増額の主なものは、東山町団地整備に伴う14節工事請負費9,380万円、21節補償、補填及び賠償金500万円増額の内容でございます。減額の主なものは、事業量の減に伴う12節委託料350万円減額の内容でございます。12節委託料、14節

工事請負費、21節補償、補填及び賠償金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書106ページ下段から107ページ上段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料40ページを御覧願います。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害応急費、本年度予算額18万5,000円、災害が発生した場合に備える応急費でございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

8番、河内議員。

○河内議員 84ページ、3目の公園緑地管理費の中の12節委託料の都市計画マスタープラン策定委託料ということで確認をさせていただきます。

都市計画のマスタープランについては過去にも作成した経緯がございますが、これは何年前に作成した都市計画が今基礎となっているか、作成したプランについては何年までのものなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

土木係長。

○長屋施設課土木係長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在の都市計画マスタープランが策定されました年度につきましては、平成15年3月に策定されております。その当時20年後を目標年といたしまして、平成34年、令和4年を目標年として策定されているものでございます。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 過去のプランでは令和4年まで。今回作成しようとするプランは、いつまでのものですか。

○田村議長 答弁願います。

土木係長。

○長屋施設課土木係長 ただいまの質問にお答えいたします。

今回におきましても目標年は20年といたしまして、令和24年を目標年として策定する予定としております。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 今後こういったプランの委託を行った後、こういった協議の場を持ってマスタープランが最終的な策定になるわけですか。

○田村議長 答弁願います。

施設課長。

○早瀬施設課長 令和3年度にマスタープランに伴う審議会等開いて、新たに審議員さん

に審議していただきながら、先ほど20年という話もしたのですが、期限についてもそのときに併せて協議させていただきたいと思います。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、2款1項8目支所費及び6款1項4目農業団地センター管理費までの説明を求めます。

上浦幌支所長。

○小林上浦幌支所長 予算書37ページ中段から38ページ上段を御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、8目支所費、本年度予算額2,129万7,000円、この目につきましては上浦幌支所で行う窓口業務に係る経費でございます。減額の主なものは、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人件費で118万4,000円の減額でございます。増額の主なものは、13節使用料及び賃借料で電話回線のアナログ方式から光方式への変更に伴う電話機借り上げ料23万3,000円の増額でございます。

次に、予算書70ページ下段から71ページ、あわせまして予算説明資料28ページを御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、4目農業団地センター管理費、本年度予算額701万5,000円、この目につきましては浦幌町農業団地センターの維持管理に係る経費でございます。維持管理費のうち7割分を管理負担金として浦幌町農業協同組合に負担していただいております。減額の主なものは、燃油用地下タンク撤去、地上タンク設置工事の完了による14節工事請負費280万円の減額でございます。10節需用費、修繕料、12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、6款1項1目農業委員会費の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○坂下農業委員会事務局長 それでは、予算書68ページ下段から69ページ上段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料27ページ下段を御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額3,160万4,000円、この目は農業委員会の運営

及び事業活動、農業者年金加入促進及び資格管理などに要する経費でございます。8節旅費の研修旅費19万3,000円でございますが、前年度農業委員の改選に伴う実務研修として計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策により中止としたことから、改めて事業計画をしているものでございます。1節報酬、12節委託料につきましては、予算説明資料27ページ下段に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 0時59分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。

次に、2款1項11目成人式費から10款3項4目スクールバス管理費までの説明を求めます。

教育次長。

○熊谷教育次長 一般会計予算書の39ページを御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、11目成人式費、本年度予算額24万6,000円、この目につきましては令和4年浦幌町成人式に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

続いて、ページが飛びます。予算書の89ページを御覧願います。あわせて、予算説明資料の36ページ中段を御覧願います。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額253万4,000円、この目につきましては教育委員4人の報酬、費用弁償などの教育委員会の運営に要する経費でございます。1節報酬につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の89ページ下段から90ページを御覧願います。予算説明資料は引き続き36ページ中段を御覧願います。2目事務局費、本年度予算額5,823万9,000円、この目につきましては教育委員会事務局の運営や職員の人件費及び小中一貫コミュニティ・スクールに要する経費でございます。減額の主なものは、職員の人件費で788万6,000円の減額でございます。18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の91ページから92ページを御覧願います。予算説明資料は36ページ下段から37ペ

ージでございます。2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額9,171万3,000円、この目につきましては小学校2校、児童数201名、教職員数28名に係る学校経営、施設維持に要する経費でございます。減額の主なものは、10節需用費、消耗品費で令和2年度に購入した教師用指導書、授業資料物品315万6,000円の減、燃料費108万2,000円の減、12節委託料で学校教育施設長寿命化計画策定業務の完了による委託料306万9,000円の減、浦幌小学校教頭住宅実施設計業務完了による委託料250万円の減、13節使用料及び賃借料でG I G Aスクール構想の1人1台パソコンが整備されたことによる教育用コンピューターの借り上げ料351万5,000円の減、14節工事請負費で浦幌小学校校長住宅新築工事完了による2,300万円の減及び浦幌小学校教員住宅解体工事完了による410万円の減額でございます。増額の主なものは、10節需用費、修繕料で浦幌小学校校舎修繕料60万円の増、12節委託料で浦幌小学校教員住宅新築実施設計委託料250万円の増、浦幌小学校体育館トイレ改修実施設計委託料150万円の増、13節使用料及び賃借料で教育支援クラウドサービス使用料268万4,000円の増、14節工事請負費で浦幌小学校教頭住宅新築工事2,200万円の増及び浦幌小学校校長、教頭住宅解体工事520万円の増、17節備品購入費で教育設備、教材用品61万円を2目教育振興費から組み替えたことによる増額でございます。10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は92ページを御覧願います。説明資料は37ページ上段でございます。2目教育振興費、本年度予算額1,627万9,000円、この目につきましては小学校2校の教育振興のための事務委託、関係団体への事業支援及び学校給食費補助金に要する経費でございます。減額の主なものは、17節備品購入費で教育設備、教材備品61万円を1目学校管理費に組み替えたことによる減、18節負担金、補助及び交付金で学校教育費補助金について対象児童及び給食提供日数の減少により78万2,000円の減額でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の93ページを御覧願います。説明資料は37ページ中段でございます。3目特別支援教育振興費、本年度予算額863万1,000円、この目につきましては特別支援教育推進のための事業費と特別支援学級を浦幌小学校に4学級、上浦幌中央小学校に2学級を開設し、その運営に要する経費でございます。学級の内訳は、浦幌小学校が知的障がい1学級、言語障がい1学級、情緒障がい2学級、上浦幌中央小学校が言語障がい1学級、情緒障がい1学級でございます。増額の主なものは、1節報酬、3節、職員手当など会計年度任用職員である特別支援教育支援員の人件費等76万1,000円の増額でございます。1節報酬については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の93ページ中段を御覧願います。4目簡易水泳プール管理費、本年度予算額42万6,000円、この目につきましては上浦幌中央小学校に設置しております学校プールの維持管理に要する経費でございます。特にこの目で説明を加える事項はございません。

予算書の93ページ下段から94ページを御覧願います。予算説明資料は37ページ下段でございます。5目学校保健費、本年度予算額265万8,000円、この目につきましては小中学校

の児童生徒及び教職員の健康診断等に要する経費でございます。12節委託料については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の94ページ下段から95ページを御覧願います。予算説明資料は37ページ下段から38ページでございます。3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額8,059万1,000円、この目につきましては中学校2校、生徒数92名、教職員数25名に係る学校経営、施設維持に要する経費でございます。増額の主なものは、10節需用費、消耗品費で教師用指導書、教授資料物品265万円の増、13節使用料及び賃借料で教育支援クラウドサービス使用料130万7,000円の増、14節工事請負費で浦幌中学校暖房給湯ボイラー取替え工事700万円の増、17節備品購入費で教育設備教材備品51万円を2目教育振興費から組み替えたことによる増額でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の95ページ下段から96ページを御覧願います。予算説明資料は38ページ上段でございます。2目教育振興費、本年度予算額1,978万5,000円、この目につきましては中学校2校の教育振興のための経費、関係団体等への事業支援に要する経費、外国語指導助手の配置に要する経費及び学校給食費補助金でございます。減額の主なものは、17節備品購入費で教育設備、教材備品51万円を1目学校管理費に組み替えたことによる減、18節負担金、補助及び交付金で学校給食費補助金について対象生徒及び給食提供日数の減少により129万3,000円の減額でございます。18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の96ページ下段を御覧願います。3目特別支援教育振興費、本年度予算額168万2,000円、この目につきましては特別支援教育推進のための事業費と特別支援学級を浦幌中学校に3学級開設し、その運営に要する経費でございます。学級の内訳は、知的障がい1学級、言語障がい1学級、情緒障がい1学級でございます。増額の主なものは、会計年度任用職員である特別支援教育支援員を配置することによる人件費161万3,000円の増額でございます。

予算書の97ページを御覧願います。予算説明資料は38ページ中段でございます。ここで予算説明資料の訂正をお願いいたします。事業内容欄にスクールバス購入、33人乗りと記載していますところを38人乗りに訂正願います。大変申し訳ありませんでした。4目スクールバス管理費、本年度予算額7,611万8,000円、この目につきましてはスクールバス8路線のうち、直営運行6路線、委託運行2路線に係る人件費及び運行管理費でございます。増額の主なものは、17節備品購入費で平成10年度に整備したスクールバス更新による購入費2,585万円の増額でございます。12節委託料、17節備品購入費については、説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議願います。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

4番、伊藤議員。

○伊藤議員 教育行政全般についてお聞きします。

浦幌小学校、浦幌中学校の入学式なのですが、同一日であって、ちょうどお子様が小学校及び中学校の入学年に当たる場合に父母の方々が両方の入学式に出席するというのがなかなか大変だという声を耳にしております。また、来賓の移動に時間がかかって、式の開始時間自体が遅れたという年もあるということを記憶しております。この点解消するために入学式の日時につき改善すべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいまのご質問にお答えいたします。

浦幌小学校、浦幌中学校の入学式の日につきましては、4月8日で入学式を行ってまいりました。令和2年度の入学式の時間は浦幌小学校が10時10分から、浦幌中学校が9時からということで、同じ日なのですが、時間帯をずらしながら実施をしているというような現状でございましたが、令和3年度からの入学式につきましては4月8日、同じ日が小中学校の入学式になりますが、浦幌小学校は10時10分から、そして浦幌中学校は13時30分からということで、小学校午前、それから中学校は午後という形で入学の日は同じですが、時間帯を午前と午後に振り分けた内容となっております。

以上でございます。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 管理のことでお伺いいたします。

先日の一般質問で若干私述べたのでありますけれども、特に浦幌小学校を中心といたしまして学校校舎、それから体育館の出入り口が若干階段、それから戸幅、そういうものが高齢者並びに障がい者に優しくないという指摘を受けました。これは将来的には今後恐らく、起きないでいてくれるとありがたいのですが、災害のときにも避難所、避難場所としての指定もありますので、そういう観点からも階段とか、それからあと出入り口とかに対してスロープなり手すりなりつけていただけるとありがたいという管理の方からのお願いといたしますか、質問がありました。私偶然行く機会があったものですから、聞く機会があったということでもありますので、その辺一応一度見ていただいて、本当にそうなのかどうかも含めまして今後検討していただけるかどうか伺います。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 学校の玄関スロープにつきましては、既に設置している学校もございます。しかしながら、浦幌小学校につきましては玄関にスロープ、それから体育館にスロープは設置されておりません。現在スロープを使用しないと学校生活が送れないというような児童はいませんが、しかしながら小学校は災害時の避難所として指定されていることから、高齢者、障がい者の方も含めまして災害時には不特定多数の方が利用するというようなことが予想されます。学校施設が避難所としてのそのような役割を十分に果

たしていくというようにするためにも学校施設のバリアフリー化、そういうようなことも含めまして避難所としての機能を果たしていかなければならないのかなと考えているところでもありますので、このことから玄関にスロープを設置するなどしながら利用者に優しい施設整備について検討していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 前向きのお言葉、ありがたいと思います。恐らく管理している方も一層安心はするのだろうと。ただ、できれば極力早く予算づけをしていただいて、そちらのほうに手をつけていただけるといいのかなと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひを、これはお願ひをすることではありませんが、お願ひいたします。

それから、ほかの校内なんかのことにおきましてやはりそういう段差とか物に対しての配慮だけは今後とも検証していただければありがたいと思います。

○田村議長 答弁願ひます。

教育次長。

○熊谷教育次長 学校施設関係のスロープ、そういうようなものにつきましては、既に4つの学校の現状というのを把握しております。今後に向けましてある程度計画性を持ったような、そういう整備を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 G I G Aスクール構想について伺います。

現在進捗は1人1台端末はもう各生徒さん、全てに行き渡っているのでしょうか。

○田村議長 答弁願ひます。

教育次長。

○熊谷教育次長 令和2年度G I G Aスクール構想により1人1台のパソコン整備は今年の1月に完了いたしまして、今現在は既に1人1台のパソコン利用がなされている状況でございます。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、現在の使用状況といいますか、こういった形で活用されているのかお教えいただければと思います。

○田村議長 答弁願ひます。

教育次長補佐。

○原口教育次長補佐 現在の活用方法についてなのですが、まず1月に整備が終わりまして、併せまして学校のサーバークラウド化も同時に進めておりまして、そちらのネットワークの工事がちょうど今週行われているところになります。それで、通信自体はつながってはいたのですが、根本的な学校のネットワーク整備が終わってから改めて活用方法についてといいますか、いろいろなその後のソフトウェアであったり、そういったものの整備

というのを今後学校と併せて検討していくという話をしております。現段階では、既存に入っているソフトウェアだったり、無料のものを使って、各学校においてそれぞれ先生方、担任の先生等使いやすいうようなもので使っていただいている状況になっております。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、続きまして1人1台端末が実現したことによって浦幌町の教育行政としてどういったビジョンとございますか、描いていらっしゃるのか伺いたいと思っております。具体的にはもちろん休み時間に生徒さんがユーチューブ見ているというのは違うかなという気はするのですが、自由に自分の調べたいものを調べられるように学校にいる間は自由に使えるようにしたりですとか、そういったところはどのように考えられていますでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいまのご質問にお答えします。

例えば浦幌中学校の例で説明しますと、今浦幌中学校には生徒が登校すると玄関の前に図書室があります。その図書室のところにパソコンの収納ボックスを置いて、まず生徒が登校するとその収納ボックスから子どもたち、生徒がパソコンを持ち出すと。そして、それから一日中1人1台ということでパソコンを持っておりますので、学習ですとか、そういうものに活用していると。そして、下校時にはまた収納ボックスにパソコンを収納して下校するというような状態になっておりますので、生徒につきましては一日中パソコンを利用して、いろんな学習、調べ物をできるというような環境になっております。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、緊急時について伺いたいのですが、万が一またコロナによる休校というのが出てきた場合、それは貸与をするというようなことを考えられていますでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長補佐。

○原口教育次長補佐 緊急時対応におきましては、現段階ではまず各学校で授業等でタブレット等使ってくださいということで、まず持ち帰りの学習というところの整備までは至っておりません。それにつきましては、先ほど申し上げたように、まだ導入して間もないということで、今後整備してということで学校とは話しております。緊急時においては、各学校の判断で持ち帰りについては随時していただくようなことで、それは今回、今年度コロナウイルス感染症対策の臨時休校のときも同じようにそういった措置は取ってございますので、家庭のネットワーク整備が整っていない方もいらっしゃると思います。そちらにつきましてもまた今後検討していかなければならないのですが、現在では数は多くないということで各学校のほうで把握しております。もしその場合は、スクールバス等活用

しまして、密を避けるということがクリアできれば例えば公民館であったり、学校だったり、Wi-Fi設備の整っているところに生徒たちをこちらのほうで、スクールバス等で登校といいますか、来ていただいて、遠隔授業のほう実施できるような対応は取っております。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では最後に、ちょっと先の話になるとは思いますが、今回GIGAスクール構想で端末を一度に全部入れたという形になりますが、ちょっと先のことなので、確証はないですけれども、更新時期、5年後という形にはなってくるのですが、国の補助がつく、つかないというところはまだ全く見えない中ではありますが、現在1人1台端末をして、更新をするときにお金がないからなくしていくという話にはならないのかなと私は思っております。その辺り、ちょっと先の話で明確な答弁は難しいかもしれませんが、どういう方向でいきたいと考えられていますか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長補佐。

○原口教育次長補佐 更新につきまして、議員のおっしゃられるとおり、恐らく国の補助金といったものはつかないかなと予測しております。それで、もともと1人1台の前にコンピューター教室にパソコンを設置していたのですが、今回のGIGAスクール構想に併せましてコンピューター教室のパソコンも、ツーインワン方式といって、持ち運びできるような、タブレット型にできるようなものを用意して導入いたしました。それで、中学校が昨年度コンピューター教室、これはノートパソコンになるのですが、昨年度コンピューター教室にノートパソコンを導入しておりますので、こちらが更新年度でいいますと、中学校の部分が5年リースになっていますので、一番最初に更新年度が来ると思います。それに向けて中学校のノートパソコンを同じくツーインワン方式にして、1人1台設置できるようにすることと、あとタブレットなので、携帯電話と同じように使い方によっては3年ぐらいでバッテリーのほうの寿命が来てしまうものもありますので、そこを劣化したものから入れ替える等、コンピューター教室と劣化したものというところを見比べて、1年、単年度での入替ではなく、複数年にわたって入れ替えれるような方法を今の段階では計画しております。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、10款4項1目社会教育総務費から5項3目給食センター管理費までの説明を求めます。

教育次長。

○熊谷教育次長 一般会計予算書の98ページを御覧願います。あわせて、予算説明資料の38ページ中段を御覧願います。4項社会教育費、1目社会教育総務費、本年度予算額

4,761万2,000円、この目につきましては社会教育、文化振興及び文化財保護並びに関係団体への事業支援、そして職員人件費に要する経費でございます。1節報酬については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の99ページから100ページを御覧願います。説明資料は38ページ下段を御覧願います。2目公民館運営費、本年度予算額3,934万円、この目につきましては町内4つの公民館の管理運営と施設維持に要する経費でございます。減額の主なものは、10節需用費、印刷製本費で令和2年度に発行する町民文芸誌印刷代101万8,000円の減、12節委託料で厚内公民館トイレ改修工事実施設計業務完了による委託料200万円の減、14節工事請負費で中央公民館2階ホール廊下等床改修工事完了による130万円の減及び吉野公民館トイレ改修工事完了による980万円の減額でございます。増額の主なものは、14節工事請負費で中央公民館地下重油タンク改修工事400万円の増額でございます。1節報酬、12節委託料、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は100ページから101ページを御覧願います。予算説明資料は38ページ下段でございます。3目博物館費、本年度予算額342万円、この目につきましては博物館の企画展や資料収集及び保存などの管理運営に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で博物館情報システムウェブコンテンツ制作委託料40万円の増、13節使用料及び賃借料でウェブ管理及びデータベース公開システム管理料39万6,000円の増、17節備品購入費で検索端末器購入による40万円の増額でございます。減額の主なものは、14節工事請負費で博物館常設展示改修工事70万円の減額でございます。1節報酬、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、17節備品購入費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は101ページ御覧願います。4目高齢者学級開設費、本年度予算額34万5,000円、この目につきましては高齢者を対象として4つの公民館ごとに開設している4寿大学の運営費と寿大学生が一堂に会する4寿大学交流会の事業に要する経費でございます。この目につきましては、特に説明を加える事項はございません。

予算書の101ページ中段を御覧願います。予算説明資料は39ページを御覧願います。5目青少年教育費、本年度予算額228万4,000円、この目につきましては少年教育や子ども会活動、相互交流事業に要する経費でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は101ページ下段でございます。6目家庭教育学級開設費、本年度予算額12万円、この目につきましては浦幌小学校と上浦幌中央小学校の校下に開設されている家庭教育学級2学級の運営に要する経費でございます。この目は、特に説明を加えることはございません。

予算書の102ページから103ページを御覧願います。予算説明資料は39ページ上段でございます。7目図書館管理費、本年度予算額3,856万7,000円、この目につきましては図書館の管理運営及び教育文化センターの維持管理に要する経費でございます。減額の主なもの

は、職員の人件費で284万8,000円の減額でございます。増額の主なものは、10節需用費、修繕料で博物館排煙窓等修繕料114万9,000円の増額でございます。1節報酬、10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、17節備品購入費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の103ページ中段から104ページを御覧願います。予算説明資料は39ページ中段でございます。5項保健体育費、1目社会体育総務費、本年度予算額1,530万6,000円、この目につきましては社会体育事業及び関係団体への事業支援と職員人件費に要する経費でございます。1節報酬、18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の104ページの中段から105ページを御覧願います。予算説明資料は39ページ下段でございます。2目社会体育施設費、本年度予算額1億859万6,000円、この目につきましてはアイスアリーナ、町民スケートリンク及び学校開放事業並びに指定管理者に管理を委託しているパークゴルフ場、総合スポーツセンター、浦幌スイミングプール、健康公園、町民球場に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で総合スポーツセンター及び周辺施設指定管理委託料679万2,000円の増、17節備品購入費でアイスアリーナ用製氷車2,700万円の増額でございます。減額の主なものは、町民球場が令和3年度から指定管理制度に伴う施設になったことから、10節需用費、光熱水費ほかで196万7,000円の減、12節委託料で町民球場の環境整備委託料139万5,000円の減、14節工事請負費で150万円の減額でございます。10節需用費、12節委託料、14節工事請負費、17節備品購入費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の105ページ中段から106ページを御覧願います。予算説明資料は40ページでございます。3目給食センター管理費、本年度予算額7,165万6,000円、この目につきましては学校給食センターの管理運営及び施設維持に要する経費でございます。減額の主なものは、10節需用費、光熱水費ほかで276万3,000円の減、14節工事請負費で学校給食センター外構工事完了による2,980万円の減額でございます。増額の主なものは、会計年度任用職員の人件費で58万3,000円の増額でございます。1節報酬、10節需用費、12節委託料については、説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議願います。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

これをもって歳出の審議を終了いたします。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を再開いたします。

これより歳入の審議を行います。

初めに、さきに説明を受けた第3表、地方債までの質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、1款町税から13款使用料及び手数料までの説明を求めます。

町民課長。

○佐藤町民課長 予算書12ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は2ページでございます。2、歳入、1款町税、1項町民税、1目個人、本年度予算額2億3,499万円、現年度課税分は令和元年収入に基づく令和2年度課税標準額からの伸び率等を換算して積算をしております。内容につきましては、説明資料2ページ上段に記載のとおりでございます。

2目法人、本年度予算額3,100万1,000円、現年度課税分は152法人に係るものでございます。内容につきましては、説明資料2ページ中段に記載のとおりでございます。

2項1目固定資産税、本年度予算額3億7,332万5,000円、現年度課税分は令和2年度課税標準額を基にした3年ごとの評価替え及び課税客体の増減により積算をしております。内容につきましては、説明資料2ページ下段に記載のとおりでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金、本年度予算額86万円、北海道が所有する固定資産の貸付資産に対する固定資産税相当分として市町村に交付される分でございます。

3項軽自動車税、1目環境性能割、本年度予算額17万6,000円、消費税率の引上げに伴い自動車取得税が廃止され、令和元年10月より新たに導入された軽自動車税環境性能割で取得時に課税されるものでございます。内容につきましては、説明資料2ページ下段に記載のとおりでございます。

2目種別割、本年度予算額1,587万7,000円、原動機付自転車をはじめ5種類、3,090台に係るものでございます。内容につきましては、説明資料3ページに記載のとおりでございます。

予算書13ページを御覧願います。あわせまして、説明資料は3ページ下段を御覧願います。4項1目町たばこ税、本年度予算額3,548万円、紙巻きたばこ等旧3級品以外に係るものでございます。内容につきましては、説明資料3ページに記載のとおりで、27万本の増で算定しております。

5項1目入湯税、本年度予算額210万円、内容につきましては説明資料4ページ上段に記載のとおりで、留真温泉における中学生以上の日帰り入浴者3万人分を見込んでいる内容でございます。

○獅子原総務課長 引き続き予算書、同じく13ページを御覧願います。あわせまして、予

算説明資料4ページを御覧願います。2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税、本年度予算額2,000万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

2項1目自動車重量譲与税、本年度予算額5,000万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

3項1目森林環境譲与税、本年度予算額5,300万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

3款1項1目利子割交付金、本年度予算額70万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧願います。4款1項1目配当割交付金、本年度予算額100万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額50万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

6款1項1目法人事業税交付金、本年度予算額250万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

7款1項1目地方消費税交付金、本年度予算額8,500万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

8款1項1目環境性能割交付金、本年度予算額380万9,000円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

9款1項1目地方特例交付金、本年度予算額381万4,000円、内容につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

10款1項1目地方交付税、本年度予算額32億9,000万円、普通交付税1億5,000万円増額の内容でございます。

11款1項1目交通安全対策特別交付金、本年度予算額75万円、内容につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、本年度予算額4,155万3,000円、増額の主なものにつきましては栄穂地区水利施設等保全高度化事業受益者分担金で1,218万5,000円、恩根内地区水利施設等保全高度化事業受益者分担金で934万3,000円増額の内容でございます。内容につきましては、説明資料5ページに記載のとおりでございます。

2項負担金、1目民生費負担金、本年度予算額1億1,727万4,000円、1節社会福祉費負担金、2節児童福祉費負担金、4節老人福祉施設費負担金、5節老人保護措置費負担金につきましては、説明資料5ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧願います。2目衛生費負担金、本年度予算額20万円、内容につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

3目農林水産業費負担金、本年度予算額538万9,000円、1節農業費負担金につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

4目教育費負担金、本年度予算額1,820万3,000円、1節教育費負担金につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度予算額80万9,000円、内容につきましては説明資料5ページから6ページに記載のとおりでございます。

2目民生使用料、本年度予算額2,795万9,000円、減額の主なものにつきましては3節介護サービス使用料420万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料6ページに記載のとおりでございます。

3目衛生使用料、本年度予算額47万1,000円、内容につきましては説明資料6ページに記載のとおりでございます。

4目農林水産業使用料、本年度予算額3万円、内容につきましては説明資料6ページに記載のとおりでございます。

5目土木使用料、本年度予算額6,811万2,000円、内容につきましては説明資料6ページに記載のとおりでございます。

6目教育使用料、本年度予算額50万8,000円、内容につきましては説明資料6ページに記載のとおりでございます。

2項手数料、1目総務手数料、本年度予算額220万2,000円、内容につきましては説明資料6ページから7ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧願います。2目衛生手数料、本年度予算額828万4,000円、内容につきましては説明資料7ページに記載のとおりでございます。

3目農林水産業手数料、本年度予算額7,000円、内容につきましては説明資料7ページに記載のとおりでございます。

4目教育手数料、本年度予算額1,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

4番、伊藤議員。

○伊藤議員 町税のうち増額している固定資産税、たばこ税についてご質問させていただきます。

固定資産税が前年度よりも5,000万円ほど増額しております。この点につき今般のコロナウイルス感染症の影響により事業収入が減った場合には減免制度という制度が存在しておりました。にもかかわらず、今回固定資産税が増額している理由につきご説明いただけますか。

また、たばこ税も増額しているのですが、たばこ吸わない方が増えている中で浦幌町だけが喫煙者が増えているという理解でよろしいのでしょうか。

以上、願いたします。

○田村議長 町民課長。

○佐藤町民課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

固定資産税につきましては、令和3年度から3年に1度の評価替えということもございますが、新たにいろいろな畜産業者の進出等もありまして、新たな牛舎等、そういった課税客体が増えている、あるいは投資によりまして減価償却資産も増えているという部分がございます。そういった部分の増額がございまして、計上を増やしているという状況がありますが、一方固定資産税に関する特例措置ということで、コロナの影響によりまして前年度の3か月と次年度の3か月を照らし合わせて50%以上の収入減少とか、そういった部分で令和3年度に係る事業用家屋償却資産、そういった部分の減税措置があるのですが、これにつきましては今申請が17件ございますが、今新年度の課税をこれから賦課決定する段階でございまして、それについてはこの収入、予算計上には一切反映していないという状況でございますので、先ほど言った課税客体の増加によりまして増という形になってございます。

また、一方たばこ税につきましては増税の影響で令和2年度予算において前年度対比95万本の減ということで見込んでございましたが、思ったより減少が少なく、実際には45万本程度の減という見込みでございますので、それで令和3年度におきましては若干令和2年度に対しましては、増額になってございますが、全体としてはたばこ税の増税もございまして、健康増進ということもございまして、減少傾向にあるというのは他町村と同様でございます。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員退席のため暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時51分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、14款国庫支出金から21款町債までの説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 予算書18ページ中段を御覧願います。あわせて、予算説明資料7ページを御覧願います。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、本年度予算額1億4,841万9,000円、減額の主なものは3節児童福祉費国庫負担金で児童手当国庫負担金498万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料7ページから8ページに記載のとおりでございます。

2目衛生費国庫負担金、本年度予算額46万2,000円、内容につきましては説明資料8ページに記載のとおりでございます。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、本年度予算額6,952万6,000円、増額の主なものは地方創生推進交付金1,087万3,000円、公衆無線LAN環境整備支援事業補助金1,586万6,000円増額の内容でございます。内容につきましては、説明資料8ページに記載のとおりでございます。

2 目民生費国庫補助金、本年度予算額509万7,000円、内容につきましては説明資料8ページに記載のとおりでございます。

3 目衛生費国庫補助金、本年度予算額6万2,000円、内容につきましては説明資料8ページに記載のとおりでございます。

4 目土木費国庫補助金、本年度予算額2億870万5,000円、増額の内容につきましては道路メンテナンス事業補助金4,867万5,000円、社会資本整備総合交付金におきまして地域住宅交付金3,966万円、除雪機械整備事業交付金2,506万2,000円増額の内容でございます。減額につきましては、社会資本整備総合交付金におきまして道路整備事業交付金1億6,744万2,000円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料8ページから9ページに記載のとおりでございます。

5 目教育費国庫補助金、本年度予算額20万1,000円、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧願います。3 項委託金、1 目総務費委託金、本年度予算額20万8,000円。

2 目民生費委託金、本年度予算額105万9,000円。

3 目土木費委託金、本年度予算額550万円、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

15 款道支出金、1 項道負担金、1 目総務費道負担金、本年度予算額3,866万2,000円、地籍調査事業道負担金435万1,000円の増額で、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

2 目民生費道負担金、本年度予算額9,879万2,000円、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

3 目衛生費道負担金、本年度予算額14万7,000円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

2 項道補助金、1 目総務費道補助金、本年度予算額113万9,000円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

2 目民生費道補助金、本年度予算額962万6,000円、減額の主なものは2 節児童福祉費補助金で子育て支援対策事業費補助金270万7,000円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料10ページに記載のとおりでございます。

3 目衛生費道補助金、本年度予算額263万9,000円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

4 目労働費道補助金、本年度予算額75万円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧願います。5目農林水産業費道補助金、本年度予算額1億503万円、減額の主なものは1節農業費補助金で2,155万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料10ページから11ページに記載のとおりでございます。

3項委託金、1目総務費委託金、本年度予算額714万4,000円、減額の主なものは3節統計調査費委託金の国勢調査委託金391万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料11ページに記載のとおりでございます。

2目衛生費委託金、本年度予算額1万5,000円。

3目農林水産業費委託金、本年度予算額1,285万6,000円、1節農業費委託金につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

4目商工費委託金、本年度予算額1,000円。

5目土木費委託金、本年度予算額372万2,000円、2節河川費委託金につきましては説明資料11ページに記載のとおりでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度予算額5,428万3,000円、内容につきましては説明資料11ページから12ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧願います。2目利子及び配当金、本年度予算額151万円。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度予算額1,000円。

2目物品売払収入、本年度予算額1,000円。

17款1項寄附金、1目一般寄附金、本年度予算額1,000円。

2目指定寄附金、本年度予算額9,660万1,000円、増額の内容につきましては2節ふるさとづくり寄附金で企業版ふるさと寄附金1,660万円増額の内容でございます。2節ふるさとづくり寄附金につきましては、説明資料12ページに記載のとおりでございます。

18款繰入金、1項他会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、本年度予算額1,000円。

2目後期高齢者医療特別会計繰入金、本年度予算額1,000円。

3目介護保険特別会計繰入金、本年度予算額1,000円。

2項1目基金繰入金、本年度予算額4億407万4,000円、増額につきましてはふるさとづくり基金繰入金5,359万6,000円、公共施設整備基金繰入金2,315万円、森林環境譲与税基金繰入金1,901万8,000円増額の内容でございます。減額につきましては、財政調整基金繰入金2億1,300万円、地域振興基金繰入金595万8,000円減額の内容でございます。ふるさとづくり基金繰入金につきましては説明資料12ページに記載のとおりで、寄附金活用事業につきましては説明資料42ページから43ページに記載のとおりでございます。

19款1項1目繰越金、本年度予算額100万円。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、本年度予算額20万円。

2目加算金、本年度予算額1,000円。

3目過料、本年度予算額1,000円。

次のページを御覧願います。2項1目町預金利子、本年度予算額10万円。

3 項貸付金元利収入、1 目中小企業融資貸付金元金収入、本年度予算額 1 億 1,000 万円、内容につきましては説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

2 目ウタリ住宅改良資金貸付金元利収入、本年度予算額 25 万 9,000 円。

3 目介護経営貸付金元金収入、本年度予算額 300 万円、内容につきましては説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

4 目株式会社ユーエム貸付金元金収入、本年度予算額 65 万円、内容につきましては説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

5 目医療技術者等養成修学資金貸付金元金収入、本年度予算額 48 万円、内容につきましては説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

4 項受託事業収入、1 目総務費受託事業収入、本年度予算額 383 万 3,000 円、内容につきましては説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

2 目民生費受託事業収入、本年度予算額 98 万 2,000 円、内容につきましては説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

3 目農業費受託事業収入、本年度予算額 92 万 9,000 円。

5 項 1 目雑入、本年度予算額 873 万 5,000 円、増額の主なものは 2 節雑入で北海道市町村振興協会市町村交付金 133 万円増額の内容でございます。2 節雑入につきましては、説明資料 12 ページに記載のとおりでございます。

2 目過年度収入、本年度予算額 1 万円。

次のページを御覧願います。20 款 1 項町債、1 目総務債、本年度予算額 1 億 6,560 万円、増額につきましては臨時財政対策債 2,860 万円増額の内容でございます。内容につきましては、説明資料 13 ページに記載のとおりでございます。

2 目民生債、本年度予算額 4,660 万円、減額の主なものにつきましては 1 節児童福祉債で認定こども園新築事業債 12 億 4,500 万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料 13 ページに記載のとおりでございます。

3 目衛生債、本年度予算額 900 万円、減額につきましては消火栓移設事業債 1,100 万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料 13 ページに記載のとおりでございます。

4 目労働債、本年度予算額 200 万円、内容につきましては説明資料 13 ページに記載のとおりでございます。

5 目農林水産業債、本年度予算額 1,510 万円、増額につきましては模範牧場作業用機械購入事業債 1,400 万円増額の内容でございます。減額につきましては、合流地区水利施設等保全高度化事業債 2,320 万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料 13 ページに記載のとおりでございます。

6 目土木債、本年度予算額 1 億 9,190 万円、増額につきましては 1 節道路橋梁債で橋梁長寿命化修繕事業債 1,250 万円、除雪機械購入事業債 2,780 万円、道路維持事業債 2,800 万円、3 節公営住宅債で公営住宅建設事業債 1,000 万円増額の内容でございます。減額につきまし

ては、1節道路橋梁債で道路建設補助事業債3,580万円、老朽化対策事業債2,610万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

7目消防債、本年度予算額1,780万円、増額につきましては公衆無線LAN環境整備支援事業債790万円増額の内容です。減額につきましては、北海道総合行政情報ネットワーク事業債340万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

8目教育債、本年度予算額6,270万円、増額の主なものにつきましては2節中学校債でスクールバス購入事業債2,000万円増額の内容でございます。内容につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

これをもって歳入の審議を終了いたします。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時18分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。

ここで議案第24号 令和3年度浦幌町一般会計予算全体を通じての質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

6番、安藤議員。

○安藤議員 これはお願いなのですが、昨日からいろいろ質問してきた関係で、企画費の地域おこし協力隊の関係、報酬です。それから、地域おこし協力隊のコーディネーター業務委託、これ11名ということでもいろいろお話を聞きました。それから十勝うらほろ創生キャンプ地域協議会に対する委託料、これも同僚議員も質問して、4事業に対して金額の割り振りも聞きました。ただ、私たちが町民からいろいろとこの事業について何なのだというのを聞かれております。それで、ある程度簡単でよろしいのですが、資料請求ということではなく、この説明書に本当はついていけばよかったのだろうなど。今後も予算のときに1行でただ何の事業やるのだということではなく、この1億円近い金額のものをただ1行で

終わらずと、そういう説明の仕方はないのでないかと。今までも補正のときにはやはりちゃんとした説明資料をつけていただいているということで、今回も今まで説明いただいたものでよろしいので、この創生事業の委託業務、それから先ほど言った地域おこし協力隊、それとあと今日質問しました常室ラボの運営の委託料、その辺をある程度簡単でよろしいので、参考に説明資料を頂きたいなと思いますが、どうでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

(何事か声あり)

○田村議長 答弁調整のために休憩いたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時23分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

答弁願います。

副町長。

○山本副町長 ただいま安藤議員からのお話あったのですが、調整に時間がかかりまして申し訳ございません。

これまでも新規事業とか新たな取組に関しましては政策等調書ということで整理をさせていただいて、補正予算並びに新年度予算についても今回改めて提出をさせていただいております。ただいまお話のありました地域おこし協力隊業務、それから地方創生関係等々ありますが、こちらの今回提出させていただいた資料だけではやはり具体的なものは分からないので、改めていろんな資料が必要ではないかというご意見だったと思いますが、これまでの経過と今後の、今おっしゃられたことも踏まえまして、改めて執行機関協議等の中でこれまでのことも振り返りながら、そして今後についてご協議をさせていただくお時間をいただければと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 分かりました。また近いうちに執行機関協議開かれるということで思われますので、そのときに、今まだ議会の総意ではありませんが、やはりこの9,000万円、去年は7,000万円以上のこの委託業務をやっております。議会の議決として工事請負費は5,000万円以上、制度請負も5,000万円以上、それから財産取得については700万円以上という、そのときには議会の議決が要ることになっておりますけれども、委託業務については今までもこんな大きい委託業務というのは多分まれかなと思っております。この関係についても今度議会の中でも検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 ただいまお話のありました議会議決の関係です。工事請負費、それから財産の取得、こちらにつきましてそれぞれ地方自治法の中で規定されている金額であると思いますが、委託料につきましては請負という部分まではございませんので、そういったものに関しては該当しないと思いますけれども、前段のこともございますので、議会の中では協議されるということではあります、私どももいろんな調査研究するお時間をいただきながらその辺につきましては改めて情報共有させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 歳出のところでちょっと聞き漏らした点ありましたので、1点お聞きしたいのですが、予算書41ページ、2款総務費、1項総務管理費の中の本別浦幌生活維持路線バス運行補助負担金についてなのですが、令和2年度の予算書と令和3年度の予算説明書を見ているのですが、負担割合変わっていると思うのですが、その点についてどのような協議されたか教えていただけますでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 それでは、本別浦幌生活路線維持バスの関係でしたので、ご説明させていただきます。

これにつきましては、負担に関しましては運行費用から運賃収入を引いた残りの金額を2町で負担するという形になっております。今回前年度から予算が減ったという部分につきましては、運行経費が減ったという部分がありまして、その部分の減額というのがあります。それと、議員おっしゃったように、その負担額をどのような率で負担するのかというのは本別町のほうと協議をしております、2町の中で残った負担分をどうするかということ、3年から4年ぐらいの間一応申し伝え事項ということで3年か4年の間に1度ずつ協議しましょうということで、今年来年度予算に向けて本別町と協議をしてきたところでございます。若干浦幌町のほうが負担率が高いということで、その平準化に向けて協議をさせてもらったのですが、その率を若干見直していただきまして、町といたしましては約3%程度の、金額にして3%程度減額するという内容になったものでございます。

以上です。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 相手方のあることで、そこについて負担割合が浦幌町のほうが多いということで協議されてきて、負担割合が下がって、そして継続して運行できることは非常にいいことなのだろうなと思っておりますが、念のためお聞きしたいのですが、この生活維持路線バスについては運行自体は今までどおりということで理解してよろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、運行に関しては何ら変わることがなくて、かかった費用をどのように分担していくかという部分を三、四年に1度協議しているということでございますので、ご利用いただいている皆さんに路線の便数が減るとか利用の形態が変わるといようなことはございません。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○田村議長 お諮りをいたします。

審議の途中であります。議事の都合により本日の会議はこの程度にとどめて延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定をいたしました。

なお、再開は明日午前10時といたします。

◎延会の宣告

○田村議長 本日は、これをもって延会します。

延会 午後 2時31分